

新型コロナウイルス感染症から読み解く

令和2年度東京都新島村一般会計補正予算

6月11日の定例会において、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1165万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1851万1千円とする補正予算が成立しました。補正予算とは何らかの事情により3月定例会の当初予算に計上できなかった予算を、改めて予算審議するものです。今回は新型コロナウイルス感染症に関連した予算に注目してご紹介します。

イベント

コロナ禍で中止・閉鎖相次ぐ

村営プールは閉鎖に

村民プール運営の窓口業務等の人件費として報酬202,000円（総務費施設管理費）を減額。講師謝礼として報償費350,000円（社会教育費、社会教育総務費）を減額

地区音楽会は中止決定

事務局需要費100,000円、船舶借り上げ料174,000円減額（教育総務費、事務局費）

島じまん2020は今年度中止 来年度に実施なるか？

地域経済活性化対策事業費2,359,000円を減額（商工費）

当初は5月末開催予定、秋口に延期検討中だったが正式に中止が決定。2年に一度の開催予定のため、来年5月ごろの状況を見て開催できるか検討段階。

各種イベント（JPBAの ボディボード大会など）も中止

JPBA負担金補助および交付金の48,000円の減額、他イベント700,000円の減額（観光費観光振興費）

トライアスロン大会、オープンウォータースイミング大会の中止が決定し、9月の補正予算で確定する見込み。1千万円ほどがイベント関係で予算減になると思われる。（産業観光課長）

各種物産展にも影響が？

港区民祭り中止の通達あり。他の物産展はまだ見えないが、行けるかどうかも含めて夏過ぎごろにハッキリする見通し。

物産展など特産品のPR・販売戦略に変更は？

新しいイベントを1つ作ったときに、古いイベントを中止するという踏ん切りがつかないのが現状。これを機会に取捨選択をして必要なものを残していく、また経費を効率的に使っていくということが大事。

産業観光課長

福祉

コロナの影響受けつつ前向きな動きも

老人ホームの人員確保に影響

介護福祉職員育成のモデル事業（全額補助）が採択されて実施。委託料7,920,000円の増額（民生費老人福祉老人福祉総務費）

外国で介護の勉強をしている方を老人ホームに招き、研修も含めて働いていただくことで人材育成していく事業。以前からのミャンマーの方3名に加えて新たに3名の来島を予定。ただしコロナの影響でまだ来島していないことが課題。

コロナ禍でも子育て支援

児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円を追加支給。子育て世帯臨時特別給付金事業60万円を増額（民生費）

公務員以外の世帯へは規定の6月15日までに支給に間に合うよう260万円で専決処分済み。今回は支給日が遅い公務員世帯向け60万円を計上したものの。

さわやか健康センターで健康促進活動がオンライン対応に

ソフトライセンス料及び機器の購入費（保健衛生総務費の使用料及び賃借料131,000円増額、及び備品購入費93,000円の増額）

感染症防止対策として休止していた予防リハビリ教室とヨガ教室の再開にあたり、テレビ会議システムを導入することで「新しい生活様式」にも対応。

● 予防リハビリ教室は2会場をテレビ会議で連携

参加者・介護予防リーダー・ボランティアを少人数のグループにして、若郷地区の方は若郷会館で参加し、さわやか健康センターとテレビ会議システムでつなぐ予定。

● ヨガ教室はテレビ会議で自宅から参加可能に

会場だけでなく、個人のパソコンスマートフォンなどを使って自宅でも受講可能に。

教育

全児童・生徒に端末を配布してオンライン学習を推進

オンライン学習事業費：備品購入費：小学校：22,687,000円、中学校備品購入費14,566,000円を増額。ICT支援の委託料等：小学校・中学校それぞれ2,000,000円を増額

今年度は小学校・中学校の全児童・生徒に1人1台、タブレット端末（カメラ・マイク付き）を導入すべく前倒しで推進。オンライン学習の導入にあたり実務的支援が必要で、その委託料も計上。

<現状と見通し>

当村の小中学校では、各家庭の端末を用いて、一方通行で動画を見る形のオンライン配信で朝礼や一部授業を行っていました。最近は小学校でも、お互いの顔が見える双方向式で学校と家庭をつないだオンライン授業も試験的に行ってきています。本予算で端末が全員分確保できれば、オンライン学習環境がより統一され、学びやすくなります。